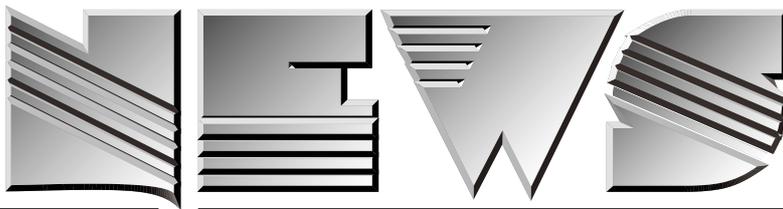




ねこだすけ  
ねこだすけ



# 地域猫対策の必需品・チラシ

トラップ・ニューター・リターン (= TNR, 猫を捕獲して不妊去勢手術をし、元の場所に戻す。捕獲・手術・返還)を試みているものの、その猫が暮らす地域の方々へのお知らせがうまく進まずに、頭をかかえてしまうこともあります。

役所に訴えて相談しますが、役人から私達に伝えられるさまざまな方法の解説などが、その地域の実情と噛み合わず、役人と一緒に悩んでしまい、対策が立ち止まってしまうことを避けたいと思います。

そのような際に、地域の皆さまにお知らせし、手渡しで使っているチラシを、ホームページからダウンロードできるようにしました。

チラシ下の囲みスペースが名入れ部分です。裏面が表面のどちらかに、担当保健所の連絡先や、その他の連名などを印刷し、他の面には国や県や担当役所が、地域猫対策を施策として進めていることなどを、簡潔に記入しました。役所に手術費助成金などの仕組みがある際にも、簡単に一行ほどで記載しました。

猫好きの立場からは、猫の健康や福祉についてたくさんのお話をチラシで訴えたいのですが、地域の皆さまの皆さまは関心が薄いか、野良猫を迷惑に感じています。どちらにも中立の立場の心掛けが少ない時、

あなたの町でも始めませんか 地域猫対策  
野良猫の被害を防ぐために!

1 困りごと 糞 鳴き声 えずやい  
2 役所や保健所に相談  
3 顔面 情報集め  
どうあればいいの 裏面

環境省や県は地域猫対策ガイドラインを作りました。  
不妊去勢手術費助成金制度があります。  
捕獲器の貸出と使い方をご相談ください。  
ご相談・お問い合わせ先は裏面に...

- 野良猫の数、減らしませんか?  
猫で困っている方、好きな方、市内の皆さん、役所や保健所も一緒に地域の猫の問題を解決します。
- 不妊去勢手術をします。  
手術済の猫には、子猫をつくらない目印をします。
- だれでもごまざる地域猫対策。  
地域の中で、餌やり・片付け・掃除・保護・資金集め・報告等、皆さまのできる範囲の役割分担を進める、地域猫環境保全活動です。
- 猫が迷惑動物?...の印象が薄れます。  
野良猫トラブルが減少すると、街のコミュニケーションが豊かになります。
- 回覧板や掲示板のご案内。  
役所や保健所も一緒に町会ぐるみで地域猫対策を行っていることを、町内の皆さまにもお知らせします。自治会・マンションの管理組合・公園なども同じ対策が行われます。
- ねこの飼い主さんへお願いします。  
●不妊去勢手術●室内飼育●身元の表示●適正飼養●終生飼養は飼い主さんの努めです。  
●捨て猫遺棄や殺傷、さらせるなどの虐待は、罰則のある犯罪です。

地域猫対策にお手伝いいただける方はお知らせください。

ご相談・お問い合わせは...  
〇〇〇保健所〇〇〇係 電話〇〇〇〇-〇〇〇〇  
協力...  
〇〇〇町会連合 / 〇〇〇〇地域猫対策連絡会  
保健所では野良猫の捕獲駆除や引き取り処分を行いません。

チラシ表面

(名入参考見本) チラシ裏面

多くの住民に受け入れられないことを度々体験しました。

地域猫対策について、役所に少しの足踏み状態が思われるような際には、担当職員にダウンロードしたチラシを差し出して進展を促すことも方法の一つです。その際に囲みスペースには前もって記入しておくとも更に効果的です。

その逆に、役所の担当者が地域猫対策の推進や、チラシの内容に困っている際に、役人から町会やボランティアさんに提案する際にも、囲みスペースをお使いいただけます。(3・4頁に参考例)

上と下のチラシ二種類の例は、どちらも実際に地域猫対策の現場で活動するボランティアさんの提案を元に作ったものです。

囲みスペースに名入れなどで、ボランティアさんや役所がご利用の際に、特別な場合を除き、印刷代やコピー代など以外の費用はかかりません。詳しくはねこだすけまでお問い合わせください。実際に使われた際に、チラシ見本をいただくと更にありがたいです。ダウンロードの検索キーワードは「ねこだすけ ファクトシート もくじ」

[http://nekodasuke.main.jp/fact\\_pfindex.html](http://nekodasuke.main.jp/fact_pfindex.html)

## 近隣の皆さまへ 地域猫対策のお知らせ

役所と相談して、野良猫を増やさない取り組みを行っています。

野良猫の迷惑を防ぐため、町会や近隣の皆さまと話し合いながら、猫を増やさない取り組み、「地域猫対策」を始めました。猫が迷惑な方も、猫の世話をする方も、野良猫が増えることを望みません。

「地域猫対策」とは・・・

1. 猫が増えないように不妊去勢手術をし、
2. トイレの設置やエサの後片付けなどをしながら、
3. 近隣地域の皆さまのご協力ですめる取り組みです。

地域猫対策にお手伝いいただける方はお知らせください。  
保健所や行政機関は野良猫の捕獲駆除や引き取り処分を行いません。

※このスペースを、名入れ・問合せ先・そのほかの情報などにお使いいただけます。

チラシ表面

## 地域猫対策は、皆さまのご理解とご協力によりすすめられています。

野良猫の寿命は5〜6年といわれています。地域猫対策で、今いる猫が徐々に減り、猫の苦情がなくなります。  
手術済の猫は耳にV字型の目印をします。  
この猫は、子猫を産みません。

猫や犬などは、法律で「愛護動物」に定められています。

愛護動物を殺し傷つける犯罪  
罰金20万円

捨て猫遺棄 罰金100万円  
野良猫をよそに捨てても犯罪です。

飼い主が隠れるなどの虐待犯罪  
罰金100万円

猫や犬と愛護動物の飼い主さんの、一生に渡る「終生飼養」や、「繁殖制限」「適正飼養」も法律の定めです。

不妊去勢手術をしましょう。

チラシ裏面

# 地域猫活動は人の心を大切にしている活動

寄稿／練馬区保健所生活衛生課管理係 石森信雄氏

私は、地域猫活動が大好きである。

それは、地域猫活動が、なによりも人の心を大切にしている活動だからである。地域猫活動は、地域に住む様々な立場の人に喜ばれる活動である。猫好きの人だけが喜ぶような狭量な活動ではない。そして、地域の人々の安心を通して、猫たちが地域全体で受け入れられている地域社会を目指していく。

これこそ、動物愛護管理法の目的である「人と動物の共生する社会」である。地域猫活動は、猫好きによる一方的な愛護活動ではなく、広く一般市民を対象とした公益的活動なのである。そこに、行政が地域猫活動を支援する理由がある。

我々行政マンは、市民生活の向上のために働いている。猫の生活の向上のために働いてはいない。

練馬区の地域猫活動支援の平成26年度予算は約430万円だが、税金を投じる理由もまた、市民生活の向上に役立つ活動だからである。

最近、「地域猫」という言葉が間違った使われ方をしている。「このあたりには地域猫がたくさんいるのよ」などという会話が普通に行われている。それは、「ノラ猫」を「地域猫」に言い換えただけである。去勢不妊手術の予定もない猫を地域猫と呼ぶなど論外だが、「手術が終わっていて、エサが管理されていれば地域猫」もまた間違いで、それは「手術済、エサ管理済のノラ猫」である。間違った「地域猫活動」によるトラブルが元で、「地域猫」という言葉に嫌悪感を示す良識的市民も多い。

ここで改めて、地域猫活動の基本をおさらいしたい。

地域猫活動というときの「地域」とは、もちろん単なる場所（＝エリア）のことではなく、地域社会のことである。だから、「地域猫＝地域社会に受け入れられている猫」である。去勢不妊手術が済んでいる猫であっても、地域の人たちから拒絶されたままだとすれば、何も意味がない。

地域猫活動の基本コンセプトは、「ノラ猫の被害を減らして、暮らしやすい地域づくりをしましょう」である。このコンセプトはとても公共的、公益的なので、地域のほぼすべての人、特に、ノラ猫被害者

や普通の良識的住民から喜ばれる。そこで、このコンセプトを地域住民にしっかりと周知すれば、活動は地域住民の多くから理解を得ることができる。猫好きの人だけに応援される活動をいくら続けても、「人と猫が共生する地域社会」は実現しない。

周知といっても、単にポスティングしたり、貼り紙したりするだけでは、あまり意味がない。「素性の知れない動物愛護家が、この地域にやってきた」と思われるのがオチである。大事なものは以下のような丁寧なコミュニケーションである。

1. 猫被害者の気持ちに寄り添い、丁寧に話を聞き、対策の説明をし、信頼してもらう。
2. エサをあげている人とも仲良くなり、猫のためにもなる活動だと分かってもらう。
3. その他の良識的一般住民とも親しくなり「信用できる人だ」と実感してもらう。
4. 地域の協力者とともに対策を進め、「有言実行の人だ」という信頼を得る。

人の信用というものは、直接会って、人柄に触れて、言動を見て、はじめて成立する。だから、結局は、地域の色々な人と話をして、信頼を得るしか方法はない。猫愛護だけに偏らず、地域の人間生活にも配慮できるバランスの良い人だ、と地域住民に思ってもらえるかがポイントである。

地域住民から信頼されている活動者が、地元の人たちの理解や協力を得ながら「住みよい地域づくり」のためにしっかりと対策を進めていくと、怒っていた人はもはやイライラしなくなる。そうすると、猫が好きな人も安心して可愛がることができる。

地域の皆が暮らしやすい町となり、結果としてノラ猫たちも安住できる。

これこそ、真の「人と猫が共生する地域社会」である。地域猫活動は、猫好きの人も、そうでない人も、もちろん猫も、地域社会の皆を幸せにする草の根の市民活動なのである。

## プロフィール

平成20年4月、練馬区保健所生活衛生課に配属され、ノラ猫対策の施策を立案する担当となる。平成21年6月、「練馬区地域猫推進ボランティア制度」を開始。以降、現在まで地域猫活動の担当をしている。同区では制度開始以降、ノラ猫に関する苦情数が大幅に減少。東京都動物愛護相談センターにおける練馬区内からの子猫引取り数も激減している。また、他自治体でのセミナー講師なども積極的に参加し、地域猫活動の普及啓発に努めている。プライベートでも地元埼玉の自宅周辺で地域猫活動を行い、その効果を実感している。（左写真の猫）



# 何が何でも、地域広報。

NPOねこだすけ  
代表理事 工藤久美子

ここところ、TNRで活動が完了してしまいその後はもっぱら餌やりに専念、と言うケースが都内にもちらほら、地方にはまだまだたくさんあるようでご相談多数です。

その結果、不妊手術はとうに終了しているにも関わらず、餌やりに関する苦情が後を立たず、大変なデスマッチにつながるケースも起こっています。

この事態を防ぐ方法は只1つ、地域広報しかありません。

広報の基本は同じです。概ね年に一度の管理者、地域住民への活動報告です。

## ●住宅地域

行政チラシやパンフレットがあれば、それを持参で近隣住民の方々に活動の挨拶に行く。面倒でなければ地域のいわば管理者とも言える町会長、自治会長にも挨拶。

行政チラシが無い場合は、

1. 環境省ガイドライン (ウエブよりプリント)
2. 1頁に紹介しているねこだすけチラシをお使いください。(表裏面共、下段のスペースを活動レポートなどに使えます。)

## ●公園、河川敷など公共の地域

公園の直接の管理者に挨拶。公園の清掃をしている方など現場の方々は最重要です。住宅地同様チラシを持参します。

## ●ビジネス街など住民がいない地域

ビルの管理人、管理会社に挨拶。商店、飲食店もお訪ねします。チラシを持参。伝える内容は…

「行政とも相談して、この辺りの猫は不妊手術をしています。トイレも作ってあります。(又は糞の清掃) よろしく願いいたします」

## ◆禁句

「猫も命ですから」・・・当たり前です。  
「猫が毒殺された」住民の方々は不安感を持たれます。  
「あのお宅は猫嫌いで」事実であってもプライバシーです。以上禁句トップ3でした。

「餌」と言う言葉もなるべく避けます。聞かれたら「はい。食べ終わったらすぐに片付けています。」位で流します。

## ◎お勧め句

### 「何かお困りの事がありましたら、お知らせください」

猫でお困りでも言いたくても言えなかったこと、糞の問題等お話頂く事が猫問題の早期解決にも繋がります。

### 広報の目的。地域猫活動を知っていただくことです。活動認知→理解→協力。

餌やり苦情に対し「説得したい」の声をよく聞きますが、不可能です。説得ではなくまずは皆さんの活動認知を目指してください。

とにかく地域広報が最優先です。

## 難易度 難易度【0】チラシ持参の挨拶と会話

難易度【1】チラシに加え活動レポート持参の挨拶と会話

活動レポートはA4用紙1枚程度に

- [1] 猫の数と手術済み猫の数。
- [2] 猫トイレと糞の清掃状況
- [3] 最後に「何かお困りの事がありましたらどうぞご連絡くださいませ」  
名前、電話番号を入れます。(※ねこだすけチラシスペースに記入すれば簡単です。)

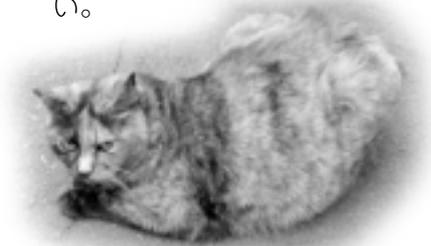
難易度【2】町会説明会 町会々館等で地域住民対象の活動説明会の開催。

保健所職員と一緒に開催も可能です。

これは地域に広く活動を広報したい。住民のお仲間を募りたい等、やる気満々の方にお勧めです。

難易度【0】でも十分です。皆様、何卒お試しください。そして、何かありましたらどうぞご連絡ください。

練馬区保健所の地域猫対策広報チラシです。



# 何が何でも、地域広報。チラシの効果と具体的な使い方参考例。

## 【1】 地域広報がもたらす効果

### ●住民の方々への効果

地域の方々に「猫の手術は済んでいます。猫トイレもあります」これをお知らせする事により「猫はもう増えない。糞も減るはず。ちょっと我慢してみよう」住民の方々は活動を知ることにより安心なさいます。

### ●町会長など管理者の方々への効果

住民や管理地利用者からの苦情が集中するのがこの方々です。活動を知ることにより「苦情が来ても説明できる。手に余ればボランティアさんに伝えて対応してもらえる」これもまた大きな安心感と思えます。

## 【2】 地域広報の無い場合の弊害

### ●町会長など管理者の方々の弊害

町会長など管理者に苦情が行った場合、活動をご存知ない→どこに相談すれば良いのかわからない→「餌やり禁止」

### ●地域住民の弊害

活動をご存知ない→町会長、管理者に苦情申し立て→「餌やり禁止」

○もう1つのパターンは新住民の方々です。活動をご存知ないので、まず驚く→苦情申し立て→「餌やり禁止」

これを防ぐ為には新住民の方々に直ちに挨拶に伺い、活動の説明をします。

範囲が広く把握出来ない場合に備え、年に一度は活動レポートの回覧等を町会にお願いします。

※「餌やり禁止」は実に簡単ですからまっしぐらです。活動をご存知ない→解決方法がわからない→餌やり禁止が早そう…。

## 【3】 地域広報、難易度【1】をもう少し詳しく

町会説明会の場で町会活動に組み込む。「●町会地域猫部会」「●町会地域猫担当」等適当に名前をつけて「猫のトラブルはお任せください！」お任せ可能か否かはさておき、最初が肝心です。

チラシを、何卒どんどんどご活用くださいませ。

## 具体的には…

チラシスペースに記入する活動報告は。

- [1] 不妊手術情報
- [2] 猫トイレ情報

に絞ってください。猫でお困りの方、一般住民の方々の関心事は上記2点です。猫さんの写真や写実的なイラストなどもなるべく避けた方が無難です。

## 活動報告 チラシ例1 (1頁に関連記事)

- ・自宅近辺の猫4匹は全て不妊手術をしてあります。
- ・猫トイレは2ヶ所に作りました。
- ・糞の清掃も見つけ次第行っています。

何かお困りのことがありましたら、どうぞご連絡くださいませ。

よろしくお願いたします。

名前／連絡先電話

### 【チラシ例1】



地域猫対策にお手伝いのできる方はお知らせください。

保健所や行政機関は野良猫の捕獲駆除や引き取り処分を行いません。

自宅近辺の猫4匹は全て不妊手術をしてあります。  
猫トイレは2ヶ所に作りました。  
糞の清掃も見つけ次第行っています。

何かお困りのことがありましたら、どうぞご連絡くださいませ。  
よろしくお願いたします。

名前〇〇〇 連絡先電話〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

## 活動報告 チラシ例2 (1頁に関連記事)

2丁目の糞でお困りの方からご連絡がありました。相談して場所を決め猫トイレを作りました。これで猫トイレは合計3カ所。

お困りの方、どうぞご相談くださいませ。猫トイレは効果大です。

どうぞよろしくお願いたします。

名前／連絡先電話

### 【チラシ例2】



地域猫対策にお手伝いのできる方はお知らせください。

2丁目の糞でお困りの方からご連絡がありました。相談して場所を決め猫トイレを作りました。これで猫トイレは合計3カ所。

お困りの方、どうぞご相談くださいませ。猫トイレは効果大です。  
どうぞよろしくお願いたします。

名前〇〇〇／連絡先電話〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

保健所では野良猫の捕獲駆除や引き取り処分を行いません。

## イベント



6月14日、元新宿区職員で元祖？地域猫担当、高木優治氏（左上）の送別会です。定員15名程の会場に3倍を超える、さまざまな肩書きの皆さまからの御礼や、



お願いなどで賑わいました。仕事帰りのプロヴァイオリニスト（＝地域猫ボランティア）さんが飛び入りで…。（左下）

## 動物愛護と地域猫対策 「狩猟は自然を守る」とは? 一体!?

地域猫対策を「人と動物との適切な関係づくり」、更に言い進んで「自然環境と人間社会のテーマ」を、すごく身近な暮らしの中で体験し参加する、「環境自治計画」、などと定義することがあります。どちらもすごく分かりにくいですが…。

人は自然環境を利用しますが、人の社会に寄り添う生き物もいます。中には何故か害獣と呼ばれてしまう生き物も…。猫やすずめは、人の環境で人と共棲しますが、ジャングルや森には、残念ながら人に侵される動物も多数です。

「人と動物の共生」を目的にする時、主に人に支配される動物を対象の「動物愛護」の考えが生まれます。人も含めた、命ある生き物の生態の繰り返し、地球の上で延々と続けられています。

私たちのすごく身近な生活の中で、地球環境と命の関係の縮図を、「人と猫」の関わりの中にあることができる、などと思う時、地域猫対策と動物愛護の持つそれぞれの意義に、少なからずの違いがあることを知らされます。

動物はその生態を本能で繰り返し、子孫に続きます。人々はそのような動物の命の支配を試みます。そして「動物が人の為に働き、人の役に立つ」という考えの大きな勢力分野が育ちます。対極には「動物は一義的に命あるもの」であり、すべからく人に擁護されるべき、などの考えがあります。

小さな町内に広がる地域猫対策には「動物愛護」や「地球環境と動物の関係」を凝縮した、分かりやすいサンプルが目に見えています。

地域猫対策は主に動物愛護法（略称）に裏付けら

れて行われます。鳥獣保護法（略称）では、環境と動物と人との不適切な関係を前もって防ぎ除くなどの考えから、動物を殺すための「狩猟鳥獣」という仕組みを作り、動物の生死について定めていました。

つい先頃閣議決定した改正鳥獣保護法では、人の経済社会を侵す動物を殺す力が日本人に少なくなった、などと理由付けし、今迄は無かった「狩猟事業者」を役所が率先して育てる内容に変わりました。

地域猫対策や動物愛護を進める時、動物の命を絶つことを考える、著しく大きな勢力分野を目の当たりにします。

動物を殺す専門の職業人を、法律を改正してまで育成するという発想に、記事の取材記者も少なからずの疑問をあらわしています。

平成26年3月19日付毎日新聞、オピニオンの頁。見出しは何と、「狩猟は自然を守る」です。

記者は「法改正にとどまらず、生息実体の調査、被害軽減策など、省庁横断的に取り組むべきだ。」と結んでいます。

(担当/き)



寄稿/アニマルウエルフェア連絡会  
[http://awn.sub.jp/qa/qa\\_iki\\_12.12.html](http://awn.sub.jp/qa/qa_iki_12.12.html)

### 愛護動物遺棄は犯罪です。

ねごだすけニュース45号（前号）、2頁の寄稿『犬や猫を捨てると「犯罪者」です。』に関連した、新しい情報が上のタイトルのホームページで更新されていますので、一部を引用してお知らせいたします。尚、加筆訂正箇所もありますのでご容赦ください。※この記事は号外37と重複しています。

動物の愛護及び管理に関する法律の第44条の3項に「遺棄」犯罪の罰金が定められていますが、この法律には「遺棄」の態様等に関する具体的で細かな定めがありません。

このため、公の機関などに「遺棄」にあたる態様等を問い合わせる時、旧動物保護法（通称動管法・昭和48年施行）の第13条1項の「遺棄虐待」の定めをそのままに、遺棄と虐待を同じものとした罰則を提示し、遺棄だけでは虐待犯罪にあたらぬなどと間違えて強くかたくなに教示される場合があります。

また、法律の学術的な専門書にも、現在の動物愛護法（但し略称）で、「殺傷」と「衰弱等の虐待」と「遺棄」がそれぞれ異なる3種の犯罪に変わっていることについての対処が遅れ、極めて不適切な解説がそのまま掲載されているため、間違いが広がります。

放逐あるいは放置された愛護動物が、衰弱等の虐待犯罪、或いは殺傷犯罪にあたらぬ場合に、愛護動物の保護を放棄して置き去ることが遺棄犯罪にあたらぬという、法律上の合理的な根拠がありません。

遺棄の態様等が細かく定められていないことから、動愛法第44条の3項では文字通りの、愛護動物を捨てる。放っておく。などが「遺棄犯罪」と決められます。

国民から「遺棄」の問い合わせをうける立場のお役人の皆さまには、くれぐれも不適切なお返事をなさらないような御配慮が必要です。

役人は法の執行官です。法にない教示はいけませんし、執行しない罰則について「抑止効果が目的!」などの言い訳は論外です。

愛護動物遺棄犯罪が毎日行われています。

猫や動物たちとの素敵な共生を目指す、毎日の活動の合間に・・・

## 地域猫セミナーを行いました。

### 行事計画

これからのおよその予定・・・

- 7/12 世田谷区
- 7/20 所沢市
- 8/30 武蔵野市
- 9/20 清瀬市
- 9/28 国立市
- 10/11.12 港区
- 10/19 狛江市



**港区まちの猫セミナー** 3月8日、みなと保健所が開催しました。港区では以前から地域猫対策を、区内五箇所の支所で受け持つため、各支所から多数の職員が参加されていました。講師は環境省発行の「通称・地域猫ガイドライン」制作検討委員浅野明子弁護士と、ねこだすけ代表工藤が担当しました。(上の写真)

この日は新宿区・人と猫との調和のとれたまちづくり連絡協議会の、年に一度の総会も開かれたため掛け持ちでした。



左の写真は同会名誉会長、新宿区中山弘子区長。隣は同会長のねこだすけ工藤。

### 飼い主のいない猫セミナー・地域猫ってな～に。

4月13日、所沢市内の自治会館で畳敷の広間に50名近くも参加されました。とこねこネットの齊藤代表が、今回は個人の立場から地域密着型を目指して主催しました。ねこだすけが協力し、代表の工藤久美子が講演しました。上の写真はこの会場を覗く手術済の耳カット猫です。

5月の下旬には、前回のセミナーで強く迷惑被害を訴えていた住民の方々と、その地域での開催を計画しています。

**すみだの力** 応援基金の一環として、すみだ地域ねこの会庄司代表が、昨年から連続5会の地域猫セミナーを開催し、3月29日に最終回をむかえました。ねこだすけは協働として、パネル展示や第四回目の講師に代表工藤が参加しました。

**台東区地域猫講習会** 3月15日開催。同区では独自の仕組みで地域猫対策を推進し、ほぼ10年経過しています。展示スペースには数日間を渡り、地域猫対策のポスターなどが多く掲出されました。ねこだすけからも地域猫パネルを提供し、代表工藤が講演しました。

(写真左)



**国分寺にゃんにゃんセミナー** 3月1日、国分寺市と国分寺地域猫の会(猫のゆりかご)が共催し、協力がNPOねこだすけです。練馬区保健所の地域猫対策担当職員石森信雄氏(2頁に寄稿記事)とねこだすけ代表工藤が講演。(写真右)



**飼い主のいない猫対策セミナー** 2月22日、にゃんにゃんの日。所沢市が主催し、所沢ねこのネットワークとNPOねこだすけの協力で行いました。講師をチームSLP主宰の田矢さんとねこだすけ工藤が担当しました。(写真右)



**地域猫講演会** 2月21日、地域猫に関する講演会を池袋保健所が主催し、ねこだすけ代表工藤が講師に招かれました。(写真右)



行事計画は一部を除き、ねこだすけニュース号外vol.37と同じ内容です。

このページのもう少し詳しい内容は、ねこだすけのブログ「地域猫 地域ねこ ちいきねこ」でご覧いただけます。

<http://chiikineko.nekodasuke.main.jp/>

地域猫 地域ねこ ちいきねこ

検索

続  
行  
事  
計  
画



**習志野にゃんにゃんセミナー** 1月18日、ならしの地域ねこ活動主催、後援が習志野市で宮本泰介市長が来場されご挨拶をいただきました。習志野保健所梅谷綾子氏とねこだすけ工藤が講演を担当し、NPOふなばし地域ねこ活動の清水代表が協力しています。

**江東区保健所**と同区の飼い主のいない猫適正飼養普及員会議が主催し、平成25年12月1日に飼い主のいない猫を考えるセミナーを開きました。のらねこ学入門のちゃま坊こと荒川ヨシオ獣医師と、NPOねこだすけ代表工藤が講演しました。



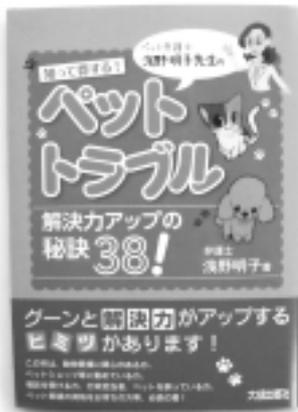
**取材・インタビュー・調査**などに少しずつですがねこだすけもお手伝いをさせていただき、写真左から映画、上梓の書籍、研究資料を届けて

いただきました。映画監督、書籍の著作者、研究室研究生、それぞれの分野から、地域猫や動物愛護についての普及啓発などです。

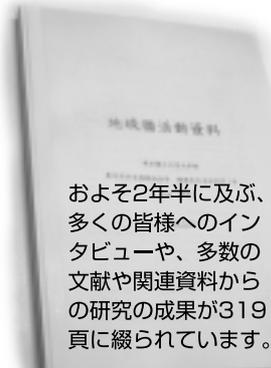
<http://www.sepia.dti.ne.jp/tess/tess/>  
<http://www.sepia.dti.ne.jp/tess/cat/>



『みんな生きてる』  
飼い主のいない猫と暮らして  
企画 監督・脚本 撮影 編集 泉悦子  
製作 著作 配給 (有) テス企画  
2014年9月1分HDTVカラーステレオ



知って得する！ペットトラブル  
解決力アップの秘訣38！  
弁護士 浅野明子著  
大成出版社 定価本体1800円 (税別)  
A5判 図書コード303031



地域猫活動資料・論文  
東京農工大学大学院 環境文化史研究室  
2014・3・31  
R・Tさん (現在は卒業し社会人です。)

**ご支援ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。**

地域猫対策や、人と動物との適切な関係づくりの広がりを願っています。

ペットブームといわれる中で、何が適切でどうすれば不適切なことから改められるのか？疑問の残るアクシデントも多いです。

さまざまな出来事に合うとき、改善要請活動も頻繁です。どうぞ支えてください。

ねこだすけでは収益事業を行っていません。皆さまのご支援とボランティアさんに頼っています。

- 猫に手をのべるときフードは欠かせません。地域猫対策の他、多数頭の保護先に転送します。
- トイレ砂や獣医薬品なども助かります。
- 倉庫が手狭のため、ご支援の品々はその都度転送しています。未使用の切手は宅配の郵パックに使用でき、書き損じはがきは切手に交換します。
- 各種金券・商品券・ギフト券、図書などのカード類、収入印紙も換金が容易です。テレフォンカードの換金率が極端に下がり始めています。
- 皆さまへのお知らせや小さな会議、イベントなどの通信連絡や配送に役立つ事務用品の、例えばコピー用紙、プリント用紙、オフィスのり、ビニールひも、粘着テープなどの消耗品は少量でも有り難いです。どうぞよろしくお願いいたします。

**やむを得ない事情から、ねこや犬の育成頭数が増えました。**

保護先のボランティアメンバーにフードなどのご支援をお願いいたします。犬用を含みます。8頁のねこだすけ迄ご支援物資を送付してください。随時現場に転送します。お問い合わせいただけますと直接の送付先をお知らせいたします。

<http://ameblo.jp/for-animals/>

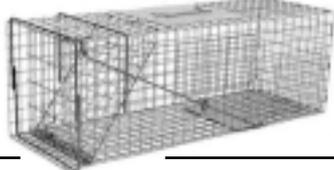


**トラップケージ** 動物保護目的の地域猫対策に限る、直輸入捕獲用ケージ

- 動物愛護に理解の有るAPLに協力を依頼し、ねこだすけ宛に規定の書式で申し込まれた方に限り、APLから直接購入いただける仕組みをとっています。
- APLではねこだすけに申し込みのない直接販売を行いません。貸し出し用トラップなどをAPLがねこだすけに提供しています。ねこだすけからの直接販売も行いません。
- お申込みの規定書式をご請求ください。2~3枚のご案内用紙をお届けしております。(HP検索→キャッツプロテクションケージ)

- 古い1枚だけの用紙を現在使用しておりませんので、お手数ですが最新の用紙をご請求ください。
- 直輸入のため、ケージ整備調整などのメンテナンスをねこだすけが受け持っております。万が一作動不良の際には、出荷時同封の書式をご利用の上お問い合わせください。

●専用のキャリーケース



サイズは約25x25x66cm約2.6kg  
ペダル(踏み板)式一種のみ



**トラップケージの貸し出し…**

地域ねこ対策や動物愛護に限るトラップケージ保護捕獲用かご (左の写真)

- 貸出無料ですが、宅配送料をご負担ください。
- 貸出期間は、一回につき最長1ヶ月です。規定の貸出申し込み書式がありますので、お問い合わせください。
- 期間を超える際には、一度必ず返却してください。点検整備を行います。
- よそへの「又貸し」を絶対にしないでください。その都度一度返却し、規定の貸出申込書に記入してください。使う様により危険な狩猟具にもなります。
- 事情により1ヶ月を超えてしまっている際には、トラップ管理番号と使用報告書を至急通知してください。

いのちにやさしいまちづくり 人と動物と、すてきな関係...

ねこだすけへのお誘い



資料を郵送します。ご住所をお知らせください。

ねこだすけは小さないのちにやさしいまちづくりを目指します。1年間に100万匹ものねこが不幸に死にます。少しの手助けで不幸なねこをなくせます。

ボランティアさんがそれぞれの立場で、ねこや動物に今できることをできる範囲で行い、次の世代につながることを願っています。

いつでも、どこでも、ねこや動物に心を動かされている皆さまにご参加をいただいています。

ねこの保護や救済、通院などのご相談にお応えし、人と動物との適切な関係づくりを広げます。社会のさまざまな分野に働きかけ、協力を促します。

ねこを快く思われない方も、また行政などと一緒に協働し、同じ目的の地域ねこ対策を進めます。

地域ねこ対策や動物愛護の活動は、政治や思想に中立で営利を求めません。超党派の議員、大勢の獣医師から賛同をいただいています。

ねこだすけは、ねこや動物を思うボランティアのチームワークで運営され、地域ねこや動物の情報ネットワークを進めます。動物を愛する様々な立場の皆さまに支えられています。

いのちにやさしいまちづくりを目指す活動に賛同していただける皆さま、ぜひ会員になって支えてください。

小さな声を大きく強く!! 地域ねこネットワーク!! ご支援、ご賛同をいただきますと...

ねこだすけニュースをお届けし、動物の擁護や福祉の普及啓発広報事業などをお知らせします。

入会お申込・お問い合わせは...

電話・Fax. 03-3350-6440 郵送・宅配 〒160-0015 東京都新宿区大京町5-15-203 NPO ねこだすけ

http://www.nekodasuke.net facebook.com / nekodasuke



Table with 3 columns: 会員種別, 年会費, 摘要. Rows include A ジュニアパートナー, B パートナー3, C パートナー5, D パートナー7, E サポーター, F スポンサー, G ご寄付.

※NPO制度の構成員(例: 会社などの社員に当たる)を正会員といい、A~Fはどれも賛助会員です。種別は年会費のご負担額をお選びいただけることを目的としており、次年度より変更できます。

●アクション会員やサポーター会員、パトロン制度などの区別はありません。特別の場合を除き活動への参加は任意で自由です。

※地域ねこ活動が広がっています。どうぞ対策費のご寄付をお願いいたします。

●ご不要になった未使用の切手・書き損じハガキは郵パックや資料送付に転用します。各種金券・ギフトカード・収入印紙等は換金も容易です。保管場所が狭く、ケージや物資などの宅配出庫回数が増えています。配送費用にご支援をお願いいたします。

電話はFax.併用です。スタッフシフトが不定期のため、ご相談日を除きお手数ですが、お名前・〒ご住所・お電話番号・なるべくFax.番号・お問い合わせ内容を手短にご記入の上ファクシミリ送信か郵送をお願いいたします。折り返しのご連絡には時間のかかる場合もありますが悪しからずご容赦ください。(※Eメールでのご相談受付シフトは整っていません。)

活動 地域ねこ対策や、ねこの保護救済以外の活動内容

- 動物愛護の普及や啓発 ●不適切に飼養される動物の改善 ●動物愛護普及啓発イベントの開催
●動物の法規法令等の普及啓発と実行の推進 ●生物多様性に関する動物の保全 ●動物ネットワークの推進
●全国の愛護動物行政に対する適切な執行のお願い ●不適切な動物愛護風潮の抑止 ●学習会や相談会セミナー開催
●不適切な行政措置や慣行による違法措置などの改廃 ●動物擁護の普及 ●ねこの譲渡・飼い方相談
●緊急災害時、動物救済要綱などの制定推進 ●動物福祉の推進 ●チームや支部などの支援 ほか

平成25年の改正動物愛護法から、法律文中の「ねこ」が漢字の「猫」に変わりました。ねこだすけではこだわらずに、猫、ねこ、ネコを併用しています。

地域猫の普及啓発パネル

書式は右のホームページよりプリント可

発砲スチロール板に加工した、手作りの地域猫パネルを貸し出しています。所定の申し込み書式をご利用ください。パネルの種類はねこだすけニュース33号に掲載。

●展示会場やイベント内容の概略をご連絡いただきますと、点数などを選別いたします。それぞれB3サイズです。●貸し出し費用は無料ですが、送料を貸出時、返却時共ご利用者さまのご負担をお願いいたします。●地域猫対策の直接的な普及啓発などの使用に限らせていただきます。●募金やフリーマーケット、譲渡会などが目的の場合はパネル内容と合致しない場合がありますので、ご利用をお控えいただいております。

ホームページからプリントできます。

ねこだすけニュースバックナンバー ファクトシートの一部
動物愛護法ポスターチラシ 行政資料の一部 ほか

ねこだすけ ファクトシートもくじ 検索

●個人向けの資料としてご活用ください。●複製や印刷、大量コピーなどでご利用の際にはご連絡ください。●現在、ファクトシートの頒布を行っていませんが、ダウンロードは従来通りです。

ねこだすけニュースバックナンバー・会員の皆さま号・号外をホームページからプリントできます。

ねこだすけ 検索